

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成25年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

- (1) 調達物品(役務)名  
七尾児童相談所庁内清掃
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等  
トイレ清掃(週1回)

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 七尾市小島町西部1番3  
氏 名(名 称): 七尾市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

契約相手方の選定基準を満たしているため

4 契約年月日

平成25年4月1日

5 契約金額

¥160,650.-

6 担当課

住 所: 七尾市古府町そ部8番地  
所 属: 石川県七尾児童相談所  
連絡先: TEL 0767-53-0811 FAX 0767-53-3669